

ながぬま



— 大豆収穫風景 14区 南貴文さん —

農協法公布記念日にあたって



北海道農業協同組合中央会
会長 飛田稔章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され、今年で69年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、総合事業を展開しながら今日に至っております。

言うまでもなく、農協法は農協の組織・事業を運営する基本法として極めて重要な役割を担っておりますが、農協法公布記念日を契機に、組合員・役員の方々の皆様と改めて協同組合の原点に立ち返り、その意義と役割についての共通認識を深めたいと考えます。

まず、協同組合の経済的意義ですが、新自由主義経済の考え方が浸透していく中、東京大学大学院の

鈴木宣弘教授が指摘された「今だけ、金だけ、自分だけ」という傾向が最近強まってきたように思われます。

このような自分一人の利益を追求するところに協同の目的はありませんが、では協同組合の中に個人の立場、自分一人の利益はないかといえば、決してそのようなことはなく、皆の利益、協同の利益のために尽くすことが、自分の利益に還ってくる、これが協同活動の経済原理であります。

つまり協同活動に参画することで、組合員であれば等しく協同の利益に預かることができ、他人を押しつけてでも自分だけの特別の利益を得ようとするような理不尽な欲望は協同組合は満たしてくれないということですが、協同組合は私欲を満たす組織ではありません。自分だけの利益指向という非協同の新自由主義経済には、一面自分だけの不利や損害はあり得るのですが、協同組合にはそのようなリスクを回避あるいは分担できる安全保障機能のあることを再認識すべきと考えます。

つぎに協同組合の社会的意義としては、協同の力で共存同栄の理想社会を築き上げて行くところにあります。社会が悪い、経済の仕組みが悪いと嘆くだけでは通用しない組織です。むしろ私たちの協同活動で、その悪い社会や経済の仕組みを改良して行くのだ、という理想感、責任感に燃えて、『万人は一人のために一人は万人のために』全力を尽くして行くのでなければならぬと考えます。

つまり、協同組合の目指すところは、安全かつ平和な公正社会の実現です。しかし、そのような理想を実現するには、協同の利益とその公平な分配に満足する心の改革が伴わなければなりません。協同組

合学習とはそうした心の改革をするための研鑽と修業することに外ならないのです。

組合員の皆様には日常の営農と生活の協同活動および協同組合学習を通じ、協同組合の経済的社会的意義と組合員の役割について今一度熟考して頂ければ有難いと思えます。協同組合の組合員であることに誇りと自負が持てる組合員でありたいものです。

役員の方々は、協同組合運動の率先垂範者として、誰よりもJAの運営原則である協同組合理念について正しい理解と深い洞察がなければならぬと考えます。

協同組合を深く理解する近道は、農協の歴史を知ることです。農協には先人が編纂して頂いた記念誌があると思えます。入植の歴史、冷害との格闘の歴史、経営危機あるいは成功、目覚ましい成果等、現代の私たちが知ることができない史実が記述されており、そのような危機等を先人はどのようにして乗り越えて来たのか、我が農協の歴史が全て教えてくれます。

役員の方々は、何よりもまず歴史を学ぶことの重要性を認識して頂き、協同組合の価値を伝える語り部となって頂きたいと思えます。

新自由主義経済への対抗軸としての協同組合の価値を広く道民に発信し続け、理解と共感を得ることが、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに協同組合の基盤をさらに発展させ、後世にしっかりと引き継がれ、持続可能な農業へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、未曾有の台風災害を被り、復旧は始まったばかりではありますが、今後とも、JAグループ北海道は、組合員の皆様と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業と農協の発展に全力でサポートすることを誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

「食農グリーンツアー」実施 ムモニターツアー」実施

9月24日、JA青年部と女性部が、食農グリーンモニターツアーに協力しました。

この事業は、農林中央金庫や農協観光等の4社が地方交流人口の増加による地域活性化と、日本食の魅力発信による輸出拡大を目指して国内外の旅行者に向けたグリーンモニターツアーであり、今回は北海道で訪問外国人を対象としたモニターツアーを実施しました。

JA青年部では、アサヒビール園野菜直売会



調理体験風景

の見学を行い、さまざまな野菜を手にとり青年部に質問するなど、日本の野菜の品質の良さに驚いていました。

JA女性部とフレッシュミズでは、JAなまぼろ女性部と合同で地元食材を使用した料理をツアー参加者と一緒に作り、交流を兼ねた会食を行いました。会食には内田会長、成田組合長も同席し、ツアー参加者は料理のコツや食材に興味を持ち、熱心に質問したり料理の写真を撮ったりしていました。最後に女性部の荒井副部長が「今回のツアーで経験したことを家族やたくさんのお友達にお話して、是非また北海道に来てください」と締めめの挨拶をしました。

このツアーは「アグリ王国北海道NEXT」の取材も入り、12月10日に放送予定です。ぜひご覧ください。



ツアー参加者との記念写真

第45回ホクレン大収穫祭 JA青年部が出店

10月18〜24日、札幌三越で行われた第45回ホクレン大収穫祭において青年部オリジナルとうふの『誉とうふ』を販売いたしました。

18日には、PR活動として青年部で対面販売を行い、1週間で750丁のとうふがすべて完売しました。

とうふを試食したお客さんから「濃厚なとうふでおいしい」「大豆産地が長沼町とは知らなかった」など、長沼町のPRをすることができました。

大収穫祭では、JA関係のブースや米や玉ねぎなどの農産物、ぎよれの海産物など、さまざまな商品が販売され、たくさんの方の来場者でにぎわっていました。



PRを行う仲野拓郎さん(左)漆原渉さん(中央)冨澤正義さん(右)

学校給食へ新米・新玉葱・新じゃがいもを贈る

10月5日、長沼町役場において、学校給食用に新米ななつぼし500kg、新玉葱100kg、新じゃがいも(キタアカリ)100kgの贈呈式が行われました。



この取組みは、子供たちに学校給食を通じ、食の大切さと長沼町農業への関心を高めてもらうことを目的に平成18年から継続して行い今年で11回目を迎えました。

成田組合長は、「異常ともいえる極端な気象の中でも、生産者の不断の努力により今年も安全で安心な農産物をお届けすることが出来ました。町内の児童・生徒の皆さんにたくさん食べていただき心も体も丈夫に成長してほしい」また平田玉葱生産組合長からは、「相次ぐ長雨や台風の影響により栽培管理がかなり困難でしたが、良品質の玉葱を収穫することが出来ました。会員の日頃の努力と関係機関のご支援に対し感謝します。これからも美味しい玉葱を生産し、子供たちに届けたい」と言葉を述べられ長沼町へ贈呈しました。

戸川町長からは、「激しい気象変動や相次ぎ上陸した台風の中、被害を最小限に抑えられ、今年も良品質な農産物を贈呈していただけるのは生産者の日頃の努力と生産技術の向上、さらには農業関係機関の適切な指導によるものと深く敬意を表します。現在、町内の小・中・高校あわせて約1100人が毎日学校給食を食べています。児童・生徒には安全で美味しい地元農産物を多く食べて健康に成長することを願います。後にも地元食料率の向上に努めます。ありがとうございます」と謝意をいただきました。

種いもの共選が始まりました

種いもの共選作業が10月14日から始まりました。本年度の作付面積は約44haで生産者24戸が植物防疫検査に合格した健全な種いもを全国に出荷しています。

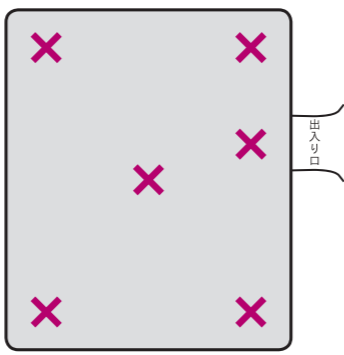


長沼町ジャガイモシストセンチュウ対策協議会からのお知らせ 馬鈴しょ植付ほ場(販売用・自家用)の 土壌自主検診について

長沼町ジャガイモシストセンチュウ対策協議会では、ジャガイモシストセンチュウ蔓延防止のため土壌検診を実施しております。

ジャガイモシストセンチュウは根に寄生し養分を吸収するため密度が高くなると収穫量が減少し、大きな打撃を受けます。

対策協議会ではジャガイモシストセンチュウの早期発見・蔓延防止のため、馬鈴しょ植付ほ場の土壌自主検診を実施しますので、下図を参考に土壌を採取し提出するようお願いいたします。



穴を掘り合計で1kg程度まで採取してください。

・簡単なほ場図(共済の図面等)を同時に提出してください。

※提出用の袋は園芸蔬菜課または北長沼支所、舞鶴事業所に用意しています

※ほ場図を忘れないよう提出してください

※検診土壌の提出先は園芸蔬菜課までお願いします

・採取土壌は、ほ場の四隅、中央及び出入り口の6か所(X印の付近)から深さ10cmほど

土壌採取に関するお問合わせまたは提出先は

園芸蔬菜課(88-22228)までお願いします

～時代の変化を乗り切る経営のために～

農業者・農業法人の『雇用管理向上研修』

後継者への経営継承をお考えの方、将来農業を継ごうと考えている方、経営者を支えるパートナーの方、将来法人化や雇用を視野に入れている方…

「新しく雇用を入れたいけど、手続きがよくわからない」とためらっている方…

時代の変化を乗り切る経営のために、組織の動かし方、人材の使い方や雇用に関する守る知得な制度等が学べる研修会を開催します。

経営者や後継者、そのパートナー、関係機関等どなたさまも是非、ご参加ください。

日時	平成28年11月10日(木) 13:30～16:30 (13:00受付)
会場	空知総合振興局 4階講堂 (岩見沢市8条西5丁目)
主催	空知総合振興局・空知農業改良普及センター
対象者	経営者、後継者、そのパートナー、管内農業生産法人、女性農業者グループ、管内市町・農協等関係職員、関心のある方
参加特典	参加者全員に冊子『農業者・農業法人の労務管理のポイント』を差し上げます。
お申し込み方法・期限	参加申込書に必要事項をご記入の上、11月4日(金)までに、FAX(0126-22-1099)でお申し込みください。
講演	講演① 演題「時代の変化を乗り切るために経営者がなすべき事とは」 仕事用品店 プロノ経営 ハミューレ株式会社 代表取締役社長 武居 秀幸 氏 講演② 「農業者・農業法人の労務管理ポイント」 空知農業改良普及センター北空知支所 専門普及指導員 本田 陽美子 氏
お問い合わせ先	空知総合振興局産業振興部農務課 担当:松田、梅田 ☎0126-20-0081

農協学校で 農業経営者としての心得や基礎知識を学びませんか？

新規就農者研修 平成29年1月10日(火)～12日(木) (2泊3日)

受講対象：農業経験概ね3年以内の農業者（新規参入者、学卒者の農業者など）
 参加料：42,400円 ※担い手育成緊急特別研修事業をご活用いただけますのでご相談ください

研修のねらい 農業・農協を理解した農業経営と地域農業を担う新規就農者の養成

組合員及び農業経営者としての心得を学び、協同組合の特性、JA組織の仕組みや事業内容などの習得

重点研修事項

- 協同組合の特性、JA理念と組織・事業、農業者としての役割を理解する。
- 健全な経営を実現するための農業者、経営者の心構えを理解する。
- 農業経営と地域農業推進の担い手としての自覚と自己発信力のあるコミュニケーション能力を高める。

研修の内容

- ★協同組合運動とJA組織・事業
- ★農業者のコミュニケーション（自己発信力向上）
- ★新規就農者に期待すること
- ★相互討議
- ★「耕種」（土づくりの理論と実践）（私の農業経営）
- ★「酪農」（飼養管理の重要性とその技術）

研修プログラムと講師

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
第1日目	オリエンテーション	協同組合運動とJA組織・事業 本校講師	昼食	私の農業経営 農業者 農業者		自己紹介	共同研究		
第2日目	農業経営の基礎 系統講師		昼食	ボトムアップで成長する 農業者のためのコミュニケーション 専門講師			夕食		
第3日目	相互討議 系統講師		昼食						

農業経営者養成研修 平成29年1月18日(水)～20日(金) (2泊3日)

受講対象：新規参入者・Uターン・Iターン農業者などの方で、農業従事年数が4年以上で、かつ3年以内に経営継承する方
 参加料：42,400円 ※担い手育成緊急特別研修事業をご活用いただけますのでご相談ください

研修のねらい 地域農業を推進する中核的農業経営者の養成

経営者として、また組合員として果たすべき役割と理解、経営者として必要な基礎知識と地域農業推進を担う上での資質・コミュニケーション能力向上のための知識修得

重点研修事項

- 協同組合の特性、農協理念と組織、事業の内容、組合員の役割を理解する。
- 経営の健全経営、更なる発展と経営者としての自覚を高める。
- 経営者、組合員として、地域農業の担い手として協調性あるコミュニケーション能力を高める。

研修の内容

- ★協同組合運動と農協組織・事業
- ★経営者として必要なこと
- ★農業経営の基礎
- ★農業経営者のコミュニケーション（良い人間関係を作るために）

研修プログラムと講師

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
第1日目	オリエンテーション	協同組合運動とJA組織・事業 本校講師	昼食	農業経営者として必要なこと 農業者 農業者		自己紹介	共同研究		
第2日目	農業経営の基礎 系統講師		昼食	農業経営者のコミュニケーション 専門講師			夕食		
第3日目	相互討議 系統講師		昼食						

■お問い合わせ先 営農経済部 営農企画課 TEL 88 - 2232

平成28年度第2回 農業用廃プラスチックの回収について

農業用廃プラスチックの処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、産業廃棄物に指定されており、その処理は農業者自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。農協では6月に引き続き、第2回目の回収を行います。また第2回目の回収は苗箱の回収はいたしませんのでよろしくをお願いします。

1. 回収方法

- (1) 農業の容器類は、必ず水洗いをしていること。（洗浄していないものは、受入できません）
- (2) 農業のポリ容器は、透明なビニール袋（穀殻用ポリ袋など）に入れて、マジックで名前を記入してください。（水和剤の袋も水洗いし、ポリ袋に入れること。ポリ容器と区別）
- (3) ビニールは、ヒモで必ず縛るか、空フレコンに入れてください。（積込時の事故防止）フレコンの中に、ビニールとプラスチックは一緒に入れないこと。
- (4) トラック運搬時は、車両への表示及び書面の備え付けが義務付けられています。

※毎回、廃プラスチック類が路上に散乱・落下していると連絡があります。荷物の落下は、後続車等の事故につながりますので、荷崩れを起こさないように積込を行ってください。

2. 受入日程 平成28年11月21日(月) 22日(火) 24日(木)

	ビニール類		プラスチック類
	21日(月)	22日(火)	24日(木)
午前	1区～8区	17区～24区	1区～16区
午後	9区～16区	25区～31区・市街地	17区～31区・市街地

3. 受入場所・時間 表バラ調整施設構内（トラック1台毎に計量）

- ・ビニール類：9:00～16:30
- ・プラスチック類：9:00～15:30

4. 回収物

農業用廃ビニール類	農ビ・農ポリ・肥料袋・フレコン・灌水チューブ ※上記以外の物は受入できませんので充分注意願います
農業用廃プラスチック類	農業容器（洗浄済み）・ネット類・糸入りホース 点滴チューブ・その他農業用廃プラスチック類
回収できない物	苗箱・ゴム製品・ビン・金属類・ダンボール・木屑・一般家庭ゴミ 発泡スチロール・FRP（繊維強化プラスチック）

5. 処理代金

農業用廃ビニール類	18円/kg(消費税別)
農業用廃プラスチック類	32円/kg(消費税別)

※取引口座（クミカンまたは普通貯金）で支払いいただきます。

6. 助成金

長沼町より5円/kg以内の助成金が支給されます。

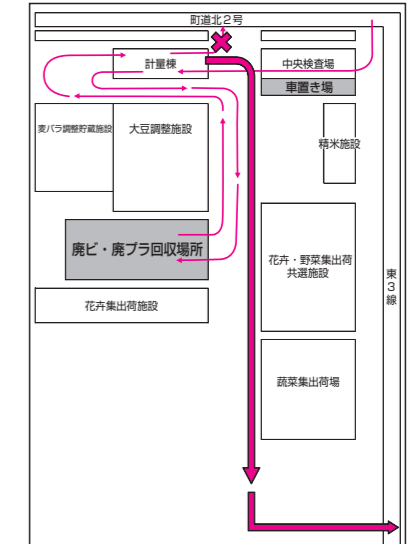
（JAも長沼町と同額を助成。）

助成金の支払いは、2回目の回収が終了し、年間処理量が確定した後（12月頃）となります。

7. その他

経路におきましては、経路図をご確認のうえご走行をお願いします。

＜経路図＞



■お問い合わせ先 営農経済部 営農企画課 TEL 88 - 2226

安心の5つのサービス

1 レッカーサービス

現場から30km以内のけん引が無料！

事故または故障により自力走行不能となった場合に、レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場等までお車をけん引します。



2 ロードサービス

30分程度で対応可能な応急対応が無料！

故障・ガス欠等により自力走行不能となった場合に、修理業者が現場へ急行し、お車の応急修理を行います。



事前にJAまたはJA共済サポートセンター（JA共済事故受付センター）に要請された場合に本サービスの対象となります。（ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります）

※トラブルの状況や手配内容によっては、お客さまに費用のご負担が発生する場合があります。
 ※ロードサービスについて、30分を超過した場合の超過時間に応じた作業にかかる費用、部品代・オイル代・ガソリン代等の実費は、サービス利用料のご負担になります。
 ※JAF会員であるお客さまについては、お客さまのご了承のもと、JA共済事故受付センターまたはJA共済サポートセンターからJAFを手配する場合があります。その場合、レッカーサービスのけん引距離については現場から45キロまでのけん引に要する費用をサービス対象範囲とします。ロードサービスの作業時間については30分程度で対応可能な応急対応に要する費用に加え、30分を超過した場合の超過時間に応じた作業にかかる費用について4,000円を限度にサービス対象範囲とします。

3 夜間休日現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。



※本サービスの受付時間は、平日：17時～23時、土日・祝日：8時～23時です。
 ※事故現場からお電話いただき、お客さまが現場急行をご希望された場合が対象となります。
 ※原則として、お電話の発信地から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし高速道路上一等車の場合は本サービスの対象外となります。
 ※JA共済より委託を受けたJAF自動車保険協会の対応員が対応します。

4 夜間休日初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがお客さまからの相談対応や相手方への迅速な対応（事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配等）を行います。

※本サービスの受付時間は、平日：17時～21時（対応は22時まで）、土日・祝日：8時～21時（対応は22時まで）です。
 ※対人賠償事故（人身傷害事故含む）、対物賠償事故、車両損害賠償（盗難・火災）の事故が対象となります。
 ※JA共済より、業務委託を受けたJAF自動車保険協会のスタッフが対応します。

5 休日契約者面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがお客さまを訪問し事故に関するご質問・ご相談に親身におこたえします。

※本サービスの受付時間は、金曜・祝日：17時～0時、土曜・祝日：8時～17時です。
 ※対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。
 ※JA共済より、業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。

24時間・365日、事故受付とアドバイス、各種サービスが受けられます。

※各種サービスは適用の注意事項（サービスのご利用にあたっては一定の条件があります。）
 ※交通費、出張費等により、サービス適用の範囲に時間がかかる場合またはサービスのご提供ができない場合があります。
 ※本資料は各種サービスに関する概要を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・適用範囲等、詳細については「ご利用のしおり」や「お申し込みのご案内」をご覧ください。
 16010504046

■お問い合わせ 管理部 共済課 TEL 88 - 2225

家族みんなで読める

家の光



- 連載企画
- 暮らしの困ったは王子におまかせ！
 - 漬け物日記
 - 5分でいきいき楽しいゲーム
 - エコープマーク品で作るまごころ介護食
 - 日本の手仕事
 - いいね！フレミズ
 - 今こそかみしめたい協同のこぼれ
 - 世界の協同の仲間から

年6回 別冊付録付き

人・JA・地域が元気の
家の光

ほしい！知りたい！情報がいっぱい！！

お申し込みはお近くのJAへ

■お問い合わせ 営農経済部 営農企画課 TEL 88 - 2232

JA共済 JAの自動車共済 フリーダイヤル安心サービスのご案内

ご契約の自動車が事故や故障に見舞われたときは
ご契約のJA（業務時間内）もしくは

フリーダイヤル安心サービス

24時間・365日対応

事故等の場合には

JA共済
事故受付
センター **0120-258-931**

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

JA共済
サポート
センター **0120-063-931**

フリーダイヤル 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

電話料金は無料です。 公衆電話につきましては、電話をおかけになる時の10円は必要ですが、かけ終わると戻ります。

安心の5つの
サービス

- レッカーサービス
- ロードサービス
- 夜間休日現場急行サービス
- 夜間休日初期対応サービス
- 休日契約者面談サービス

24時間・365日、事故受付とアドバイス、各種サービスが受けられます。

もし 事故が起きたら…

なにより
119番

まず、
被害者の
保護を。

応急手当、救急車の手配を行ってください。軽いケガや自覚症状のない場合でも、医師に診断をしてもらうようにしましょう。事故車をそのままにしておくと、交通渋滞や後続事故の原因となります。すぐに安全な場所へ避難しましょう。

かならず
110番

警察に
必ず
事故通報を。

安全を確保したら、警察への届出と相手方の確認を行いましょう。共済金の請求をするときには、交通事故証明書や医師の診断書などが必要です。そのためにもすみやかな届出が大切です。

■警察には次の事項を連絡します。

- ①事故発生の日時と場所。
- ②負傷者の人数とその程度。
- ③壊したものとその程度。
- ④事故に対して講じた措置。

わすれず
JAへ

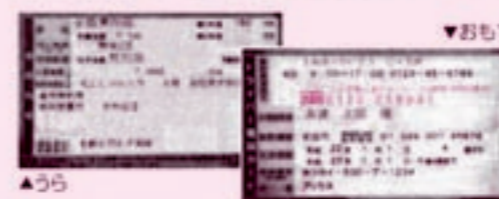
事故通知を
JAへ。

警察への連絡後、JAへ詳しい通知、および相談をします。できるだけ現場での状況が的確にわかるよう相手方、目撃者からの確認とメモを忘れずに。

■JAへも次の要点をご連絡ください。

- ①事故状況・日時・場所。
- ②相手方の住所・氏名・連絡先・傷害の程度・病院名・車両番号。
- ③目撃者の住所・氏名。
- ④届出警察署と担当官。

「ドライバー確認カード」を携帯しましょう！



自動車共済証書の下に「ドライバー確認カード」がついています。

「ドライバー確認カード」には、事故が起こったときの連絡先や契約の情報が記載されています。車検証とともに保存なさるか、あるいは、免許証とともに持ち合わせてください。

理事会報告 - 第11回 -

《平成28年10月28日開催》

[議案]

- 第1号 組合と理事との契約承認について
- 第2号 平成28年度地区懇談会の開催日程について
- 第3号 平成28年7月期ディスクロージャー誌(半期開示)の縦覧について
- 第4号 平成28年度JA全国監査機構に係る監査報告(期中監査)について
- 第5号 規程類の改正について
- 第6号 固定資産の取得について
- 第7号 種子小麦消毒施設の取り進めについて
- 第8号 施設整備資金の借入について
- 第9号 組合員の資格変更並びに出資金減口について

[報告事項]

1. 会議行事報告について
2. 主要農産物の生育状況について
3. 平成28年産「米の館」「個体」出荷状況について
4. 平成28年産大豆調整施設受入状況について
5. 野菜・花き共選事業等の状況について
6. 不祥事未然防止対策の取組み(9月)及び子会社定期点検実施報告(8月～9月)について
7. 個人情報保護・情報セキュリティに係る内部監査の実施報告について
8. タンチョウも住めるまちづくり検討協議会現地視察会について
9. その他

以上、すべての議案について審議し原案通り承認されました。

今月の組合員数

組合員 1,631名
正組合員 (854名)
准組合員 (777名)
正組合員戸数 763戸

農協の動き 9/11~10/29

9月

- | | | |
|--------|--------------------------|-----------|
| 11日 | 長沼神社例大祭 | 於 長沼神社 |
| 12・13日 | JAバンク北海道空知地区委員会 | 於 札幌市 |
| 12~16日 | 全国監査機構期中監査 | 於 農協 |
| 14日 | 長沼町表彰審議委員会 | 於 長沼町役場 |
| 14~16日 | (一社)北海道農協経営審査協会 内部審査 | 於 農協 |
| 20日 | 粃バラ施設操業開始 | 於 粃バラ施設 |
| 21日 | 旗の波街頭啓発 | 於 長沼郵便局前 |
| 24日 | 食農グリーンツーリズムモニターツアー | 於 札幌市・南幌町 |
| 24日 | 「福島県須賀川市(長沼地区)物産展」関係者歓迎会 | 於 長沼町 |
| 25日 | JA青年部収穫祭 | 於 農協 |
| 26日 | 長沼町農業委員会総会 | 於 長沼町役場 |
| 26・27日 | 個人情報保護・情報セキュリティ内部審査 | 於 農協 |
| 28日 | 新規高卒職員採用 筆記試験 | 於 農協 |
| 28日 | (株)サン格林太陽園創立100年記念式典 | 於 札幌市 |
| 30日 | 長沼振興公社取締役会・臨時株主総会 | 於 長沼町役場 |

10月

- | | | |
|--------|----------------------|-----------|
| 5日 | 新米・新玉葱・新じゃがいも学校給食贈呈式 | 於 長沼町役場 |
| 6日 | 新規高卒職員採用 面接試験 | 於 農協 |
| 8日 | 長沼町総合防災訓練 | 於 りふれ |
| 10~21日 | 貯金(年金)推進 | 於 組合員宅 |
| 13日 | 新米・新酒・新そば祭り | 於 長沼町民会館 |
| 14日 | 長沼町養豚協会獣魂慰霊祭 | 於 長沼神社 |
| 14日 | 種馬鈴しよ共選場操業開始 | 於 共選場 |
| 17日 | 大豆施設操業開始 | 於 粃バラ施設 |
| 19・20日 | 空知地区JA共済推進委員会 | 於 愛知県 |
| 24~27日 | 全国土地改良大会 | 於 石川県 |
| 25日 | 空知管内農協組合長会議 | 於 空知農業会館 |
| 25日 | 長沼町納税貯蓄組合連合会総会 | 於 長沼町役場 |
| 26日 | 学校給食試食会 | 於 長沼中央小学校 |
| 28日 | 理事会 | 於 農協 |
| 28・29日 | JA女性部浜中漁協農産物直売 | 於 浜中町 |

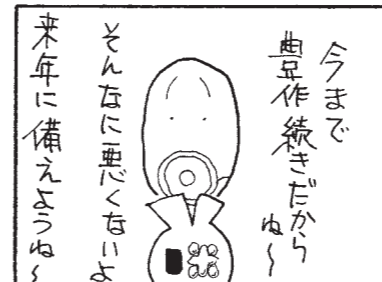
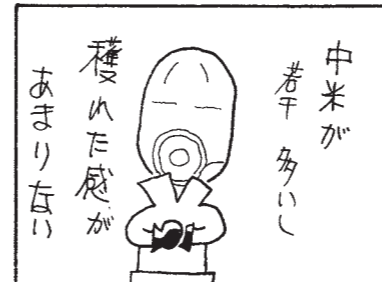
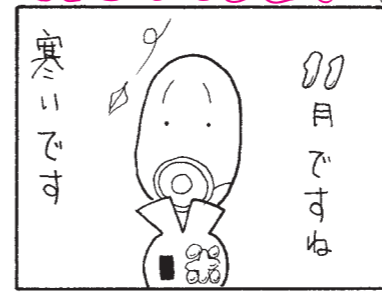


年賀状印刷 承り中

喪中はがき

Aコープながめま店 ☎88-2222
Aコープ北長沼店 ☎89-2136

1等パン21



業務時間変更のお知らせ

下記の通り、始業時刻及び終業時刻を変更いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

■ 本所事務所・北長沼支所・舞鶴事業所

自 平成28年11月1日 ~ 至 平成29年3月31日

午前9時00分~午後5時00分まで

土曜日・日曜日・祝日は休業となります。

■ 本所資材センター

自 平成28年11月1日 ~ 至 平成29年3月31日

午前9時00分~午後4時30分まで

11月のみ土曜日・日曜日・祝日は日直対応になります。

12月以降は休業とさせていただきます。

(11月~3月)

		区分	平日	土曜日	日・祝日
ながめま農協	一般業務	本所	9:00~17:00	休業	
		北長沼支所	9:00~17:00		
		舞鶴事業所	9:00~17:00		
ながめま農協	貯金業務(窓口)	本所	9:00~15:30	休業	
		北長沼支所	9:00~15:30		
ながめま農協	現金自動支払機	本所	9:00~18:00	9:00~16:00	休業
		北長沼支所	9:00~16:30	休業	
		舞鶴事業所	9:30~16:30		
ながめま農協	資材センター	本所	9:00~16:30	11月 日直対応(9:00~16:30) 12月以降 休業	
		関係会社	Aコープ店	長沼店	10:00~18:30
関係会社	(有)長沼燃料センター	北長沼店	9:00~17:30	9:00~12:30	休業
		本店事務所	9:00~17:00		日直対応(9:00~17:00)
関係会社	ホクレン給油所	長沼給油所	8:00~18:30		第一・三日曜日休業 その他日曜・祝日は日直対応(9:00~17:00)
		北長沼給油所	8:00~18:00	8:00~12:00	休業
関係会社	(株)長沼機械センター		8:00~17:00	日直対応(8:00~17:00)	

資材センターから

コンバイン刈刃格納研磨のお知らせ

稲刈りが終わったら、来年に備えて刃を研ぎませんか?
冬の内に丁寧な仕事をして十分錆止めをして保管いたします。

《特典》

1. 工賃 **15%**引き
2. 来年の6月迄お預りします
3. お支払いは来年の7月下旬です
4. 格納研磨の受付期限は12月末日です

研磨工賃(税別)

	従来品	新型(Wアクション)
1条刈	2,600円	—
2条刈	3,100円	6,300円
3条刈	4,700円	8,900円
4条刈	6,800円	10,000円
5条刈	9,900円	12,000円
6条刈	—	15,000円

JA ながめま

●本所 資材センター TEL 88-2407
●北長沼支所 管理営農経済課 TEL 89-2034

JAながめま 2016冬の貯金 キャンペーン

金利上乘せ



©ちよリス

期間 2016 11月1日(火) → 2016 12月30日(金)

定期貯金

預入期間 1年
適用金利

対象者
個人

0.10%

預入期間 3年
適用金利

0.20%

定期積金

積立期間 1年以上5年以内
適用金利

0.10%

キャンペーン対象要件

- ◆ 掛込金額
月額1万円以上(千円単位)
- ◆ 掛込方式
口座振替
- ◆ 中途解約について
当JA所定の中途解約利率が適用されます。

対象者
個人

キャンペーン対象要件

- ◆ 預入金額
新規お預入れ10万円以上(書替継続の場合は10万円以上の増額)
- ◆ 預入方式
自動継続(満期日以降の利率は、満期日現在の店頭金利で継続書替となります)
- ◆ 中途解約について
当JA所定の中途解約利率が適用されます。

さらに! 全道合計5,000名様に当たる!
全道統一 キャンペーン
も同時に実施!!

抽選で道産農産物、加工品などが当たります。

● キャンペーン対象条件

- 詳しくは窓口へお問い合わせ下さい。
- 店頭に「商品概要説明書」をご用意しています。
- 原則、現金または普通貯金からの振替とさせていただきます。
- 新規の方は、本人確認書類(運転免許証等)をご持参下さい。
- 満期日以降の利率は、満期日現在の店頭表示金利での継続書替となります。
- お利息には、20.315%の税金がかかります。(マル優は除きます)

JAバンク ながめま農業協同組合
・本所/88-2224・北長沼支所/89-2031